

独立行政法人日本学生支援機構の平成 29 年度業務実績に関する評価結果を踏まえた業務運営の改善等への反映状況

中期計画項目	平成 29 年度業務実績評価における主要な指摘等	左記の指摘等を踏まえた平成 30 年度業務運営への反映状況
<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 奨学金事業 (4) 返還金の回収促進</p>	<p><11> 要返還債権数に占める当該年度に新たに 3 ヶ月以上延滞債権となった債権数の割合の削減率</p> <p>貸与中の指導の充実等により、奨学生の返還意識の涵養を図るなど、さらなる延滞防止策を検討する必要がある。</p>	<p>新たな 3 ヶ月以上の延滞を抑制するため、さらなる延滞防止策として、平成 30 年度は下記の方策を新規・拡充して実施した。</p> <p>(1) 奨学金申込前及び貸与中の奨学生への指導等</p> <p>① 貸与月額の見直し</p> <p>真に必要な額を貸与するとともに、貸与額の適正化を図るため、平成 30 年度から、以下のとおり貸与月額を見直し、適切な貸与月額を選択するよう学校を通じて学生等に指導を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一種奨学金については、最高月額以外を 2 万円から 5 万円までの範囲(学校設置区分及び通学形態により選択できる範囲は異なる)で 1 万円単位での選択ができるよう、貸与月額を増やし、貸与中の者を含む希望者に適用するとともに、平成 30 年度以降入学者からは、家計支持者の年収が一定額を超える場合の貸与月額に制限を設けた。 ・第二種奨学金は、2 万円から 12 万円まで 1 万円単位で選択できるよう貸与月額を増やし、貸与中の者を含む希望者に適用した。 <p>② 大学等が実施する奨学生に対する説明会の充実のための取組</p> <p>説明会の充実を図るため、返還説明会用のマニュアルをさらに改訂し、各大学等に配付するなどの取組を実施した。</p> <p>③ スカラシップ・アドバイザー派遣事業</p> <p>スカラシップ・アドバイザー派遣事業とは、高校生等が、進学後の経済的な状況についての不安を払拭するとともに安心して奨学金を利用するため、必要な知見を提供し理解を深めることを目的に、金融的な観点から専門的な知見を有するスカラシップ・アドバイザーを全国の高校等に派遣する事業であり、平成 30 年度は追加で 400 人のアドバイザーを養成し、前年度比約 3.3 倍の 597 件の派遣を実施するとともに、派遣対象を大学等のオープンキャンパス等まで拡大した。</p> <p>(2) 返還者への指導等</p> <p>① 携帯電話番号宛ショートメッセージサービス(SMS)を用いた働きかけ</p> <p>平成 29 年度までの取組に加え、平成 30 年度は下記の働きかけも実施し、合計で 46,286 件(前年度比 17,408 件増)の SMS を発信した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年 7 月末に猶予切れ通知(猶予期間が終了することを知らせる通知)が送付された者のうち、猶予願の提出がない者で、かつ返還期日が平成 30 年 10 月の者(口座状態が「口座返還中」以外)への払込みと口座振替の手続(リレー口座加入手続)の案内(平成 30 年 9 月) 774 件 ・平成 30 年 7 月末に猶予切れ通知が送付された者のうち、猶予願の提出がない者で、かつ平成 30 年 10 月に口座振替がかかる予定の者(口座

中期計画項目	平成 29 年度業務実績評価における主要な指摘等	左記の指摘等を踏まえた平成 30 年度業務運営への反映状況
		状態が「口座返還中」への口座入金のご案内(平成 30 年 9 月)8,519 件 ・猶予を申請せず新たに延滞 2 ヶ月となった者に対する振替日前の入金督促(平成 31 年 3 月)5,820 件